

# 三種町の財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は【1表】のとおり、全て国の定める基準を下回っており、健全な段階となっています。この中で実質公債比率は対前年比2.5%減と改善していますが、起債の発行に県の許可が必要な基準18.0%を上回っており、引き続き比率の改善に努めていきます。

資金不足比率は【2表】のとおり、公共下水道事業において資金不足（実質赤字）が解消され、全ての事業で資金不足が発生しておらず、健全な状態となっています。

【1表】健全化判断比率 (単位：%)

指標区分	22年度	21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.88	20.0
連結実質赤字比率	—	—	18.88	40.0
実質公債費比率	21.6	24.1	25.0	35.0
将来負担比率	107.2	149.4	250.0	なし

※各指標は数値が低いほど良い。  
 ※実質・連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示します。  
 ※早期健全化基準は、標準財政規模により変動します。

【2表】資金不足比率 (単位：%)

公営企業の名称	22年度	21年度	経営健全化基準
水道事業	—	—	20.0
簡易水道事業	—	—	20.0
公共下水道事業	—	1.1	20.0
農業集落排水事業	—	—	20.0
温泉事業	—	—	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

## 用語解説

### ①標準財政規模

町税や普通地方交付税など、経常的に収入されるであろう用途が特定されていない一般財源の額。

### ②実質赤字比率

地方公共団体が、黒字か赤字かを判断する指標で、一般会計等の赤字額の標準財政規模に対する割合。

### ③連結実質赤字比率

町全体の会計が、黒字か赤字かを判断する指標で、全会計の合算赤字額の標準財政規模に対する割合。

### ④実質公債費比率

町の年間収入に対する借入金の返済額を表す指標で、一般会計の元利償還金や全ての特別会計の元利償還金に対する繰出金及び一部事務組合の地方債の償還負担金等を合算した額の標準財政規模に対する割合。

### ⑤将来負担比率

町が将来負担しなければならない負債が、年間収入を

100とした場合の指標で、地方債の残高、退職手当負担見込みなど、年度末残高の標準財政規模に対する割合。

### ⑥資金不足比率

公営企業の資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを表す指標で、公営企業の資金不足額（実質赤字額）の事業規模（料金収入等）に対する割合。

### ⑦財政再生基準

1つでも基準を超えると、いわゆる赤字再建団体となり、国の関与のもとで財政の再生に取り組むこととなります。

### ⑧早期健全化基準

1つでも基準を超えると、議会の議決による財政健全化計画を定めて自主的に健全化に取り組むこととなります。

### ⑨経営健全化基準

基準を超えた公営企業会計は、議会の議決による経営健全化計画を定めて、経営健全化に取り組むこととなります。

- ◆健全化判断比率に関するお問い合わせ先
- ◆資金不足比率に関するお問い合わせ先

総務課 財政係 TEL 85-4816  
 上下水道課 下水道係 TEL 85-4823

## 秋田親局(大森山)テレビ受信のみなさまへ

11月1日からNHK総合・教育・A B S秋田放送の3波が新しいチャンネルで放送開始されます。

- NHK総合 …………… 現在 15ch → 新チャンネル 48ch
- NHK教育(Eテレ) …… 現在 13ch → 新チャンネル 50ch
- A B S秋田放送 ……… 現在 17ch → 新チャンネル 35ch

当分の間、両方の電波が送信されますが、来年1月10日から新チャンネルに自動及び手動でチャンネル再設定が出来るように「促し」信号が入ります。デジタルテレビが見えなくなったり映像が不安定になった場合は、チャンネルを再設定(スキャン)してください。(ケーブルテレビを視聴されている方は必要ありません。)

1月に「再設定の仕方」などの詳しいお知らせのチラシが配布されますが、ご自身でこの作業を行うことの出来ない方は、チャンネル変更コールセンターにご相談ください。無料で再設定のお手伝いをしてもらえます。

◆チャンネル変更コールセンター(フリーダイヤル) ☎ 0120-922-303 (平日9:00~21:00 土日祝9:00~18:00)